

税

事業者の皆さんへ 給与支払報告書は1月31日(水)までに提出しましょう 【税務課】

給与支払報告書は1月1日時点で在職されている人のほかに、前年中に退職された人（アルバイトなど非正規職員および専従者を含む）の分も提出が必要です。また、個人市・県民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）を受けるには給与支払報告書の提出が必要となります。

提出されていない場合は、控除を受けられないことにより不利益が生じる恐れがあります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

パソコンなどで所得税の申告書が作成できます 【税務課】

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、金額などの必要な事項を入力することにより税額などが自動計算された確定申告書を作成することができます。

医療費控除や還付申告などにも対応しています（作成する申告書の種類やパソコンなどの環境によっては、ご利用になれない場合があります）。

作成された申告書は郵送などでも提出できますので、ぜひご利用ください。

●国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

●問い合わせ

粉河税務署 ☎0736-73-3301
（音声案内）



償却資産申告は1月31日(水)までに

【税務課】

償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために用いる機械・備品・構築物などをいい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

償却資産を持っている人は、毎年1月1日現在で、市内に所有している償却資産の状況を申告していただく必要があります。1月31日(水)までに、税務課まで申告書を提出してください。

なお、新たに事業を始めた人や廃業などにより申告すべき資産が無くなった人についても申告は必要です。

また、インターネットによる電子申告エルタックス(eLTAX)も利用していただけますので、ご活用ください。

●エルタックスホームページ

<http://www.eltax.jp/>

●問い合わせ 税務課 資産税係 ☎33-3706

休日と夜間の納付・納税相談

【納税課】

●相談日時（毎月第4水曜日および第4日曜日）

- 1月24日(水) 午後5時15分～8時
- 1月28日(日) 午前8時30分～午後5時

●場所・問い合わせ

納税課 滞納整理係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【納税課】

●1月31日(水)

- 個人市・県民税……………4期
- 国民健康保険税……………7期
- 後期高齢者医療保険料……………7期
- 介護保険料……………7期



子育て支援サポーター講習会を開催します

子育てのサポート活動を行う提供会員として活動するためには、子育て支援サポーター講習会（無料）を受講する必要があります。

皆さんも講習会を受講し、提供会員としてサポート活動（有償ボランティア）をしてみませんか。

- 日程 2月27日(火)・28日(水)
- 時間 午前9時～午後3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 対象

市内在住の健康で子どもが好きな20歳以上の人

- 内容
- 心の発達とその問題
- 子どもの栄養と食生活
- 子どもに対する応急処置 など

【こども課】

- 定員 先着30人
- 申込期限 2月24日(出)
- 申し込み・問い合わせ 橋本市ファミリーサポートセンター “スマイリー” ☎39-7515 月曜～土曜 午前9時～午後6時（祝日、年末年始は除く）

災害時の所得税軽減措置について

【税務課】

災害により、住宅や家財などに損害を受けた時は、確定申告などで「所得税法に定める雑損控除」または「災害減免法に定める税金の軽減免除」のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の一部軽減または全額免除をすることができます。

詳しくは粉河税務署にお問い合わせください。

●問い合わせ

粉河税務署 ☎0736-73-3301（音声案内）

所得税確定申告橋本会場は2月6日(火)から

【税務課】

●期間

2月6日(火)～16日(金)（土・日曜、祝日を除く）

●場所 市民会館

●時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※混雑の状況により早めに受付を終了する場合があります。

●問い合わせ

粉河税務署 ☎0736-73-3301（音声案内）

※橋本会場では、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行なっていません。詳しくは、広報はしもと2月号でお知らせします。

医療費控除の添付書類について

【税務課】

平成29年分確定申告および平成30年度市・県民税申告から、領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除の明細書」または「医療費通知書」の添付が必要となりました。

なお、医療費の領収書は、税務署や市から提示または提出を求められる場合があるため、自宅などで5年間保存する必要があります。

「医療費控除の明細書」は、国税庁ホームページから入手できます。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

●問い合わせ 税務課 市民税係 ☎33-6212

介護者交流会

家族の介護をしている人や介護経験のある人を対象に交流会を開催します。

- 日時 1月10日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 問い合わせ

地域包括支援センター ☎32-1957 ※介護が必要な人と一緒に参加される場合は、事前に連絡してください。

健康・福祉

初心者向けの点字講習会（無料）

【福祉課】

「点字って見かけたことはあるけど、どうやって打つんだろう」と思ったことはありませんか。点字の仕組みがわかるやさしい講習会です。

●日程（全5回）

2月6日(火)～3月6日(火)の毎週火曜日

●時間 午前10時～11時30分

●場所 保健福祉センター

●定員 先着20人

●申込方法

氏名、住所、電話番号、生年月日を1月17日(水)までに下記へ連絡してください。

●申し込み・問い合わせ

橋本市身体障害者連盟事務局（社会福祉協議会内） ☎33-0294 ファクス33-4377

みんなで、らくらくウォーキング！！ウォーキングデー！！

【保険年金課】

毎月第3金曜日（7月、8月を除く）に、市内のさまざまなコースを約1時間かけて歩きます。

運動しやすい服装でご参加ください。

詳しくは、市役所や各地区公民館で配布しているチラシをご覧ください。

●日程 1月19日(金) ※雨天中止

●時間 受付：午後1時30分～ 出発：午後2時

●集合場所 山田地区公民館駐車場

※なるべく乗り合わせてお越しください。

●コース

出塔・吉原を巡るコース

●問い合わせ

保険年金課 国保給付係 ☎33-1271



平成29年度 宝くじ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとにコミュニティ活動の健全なる発展を図る事業を実施しています。

本年度は、隅田八幡神社だんじり振興会が助成を受け、だんじりの修復および長胴太鼓の修理、法被の購入などを行いました。

【シティセールス推進課】

